

企業局 マネジメント方針

企業局では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定め
ました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和3年4月1日

企業管理者	前田和宏
上下水道経営部長	土田将一
上下水道事業部長	海道克也

【基本方針】

企業局では、市民生活に欠かせない安全で安心な水を安定的に供給するための水道事業と、公衆衛生の向上と併せて公共用水域の水質を保全するための下水道事業を一体的に行うことにより、更なる上下水道サービス向上に努めます。

近年、大規模な地震・津波や気候変動による災害が多発しており、水道施設の被災による広範囲の長期断水等、市民生活に重大な支障をきたす恐れがあるため、施設の耐震化が急務となっています。また、人口減少や節水機器の普及等により料金・使用料収益が減少する中、年々増加する老朽施設の改築更新の推進も求められています。

水道事業においては、令和元年度に策定した「福井市水道事業ビジョン2020」（令和2年度～10年度）に基づき、基幹管路や施設の耐震化を優先的に進めます。

下水道事業においては、「福井市下水道事業経営戦略」（平成29年度～令和8年度）に基づき、汚水処理未普及地区の解消や浸水被害の低減を目指した事業を重点的に進めます。

上下水道・簡易水道事業とも引き続き健全経営に努め、将来にわたって安心な上下水道サービスを安定的、かつ、持続的に提供できるよう、施設の更新をはじめとした各種施策を進めます。

また、万一の災害発生時に迅速に対応できるよう、関係団体等と連携し、企業局の危機管理体制の強化に努めます。

【組織目標】

- I. 上下水道事業の一層の健全経営に努めます
- II. 安全でおいしい水を安定供給します
- III. 安全で快適な下水道サービスを提供します
- IV. 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

【行動目標】

組織目標 I 上下水道事業の一層の健全経営に努めます

行動目標	SDGs 指標
<p>1 上下水道事業の安定経営</p> <p>上下水道の安全で安定したサービスを継続するため、「福井市水道事業ビジョン 2020」（令和 2 年度～10 年度）及び「福井市下水道事業経営戦略」（平成 29 年度～令和 8 年度）に基づき、経営基盤の強化に取り組みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>経常収支比率(水道) (※1) : 120%以上</p> <p>②7 経費回収率(下水道) (※2) : 100%以上</p> <p>③0 給水人口 1 人当たり企業債残高(水道) (※3) : 53,000 円以下</p> </div> <p>※1 経常収支比率(水道) (経常収益/経常費用×100)</p> <p>令和 2 年度見込み 4,943,202 千円/3,943,029 千円×100≒125.3%</p> <p>令和 3 年度目標 5,216,725 千円/4,338,805 千円×100≒120.2%</p> <p>※2 経費回収率(下水道) (下水道使用料収入/汚水処理費)</p> <p>令和 2 年度見込み 4,140,000 千円/3,957,554 千円×100≒104.6%</p> <p>令和 3 年度目標 4,070,000 千円/3,966,821 千円×100≒102.6%</p> <p>※3 給水人口 1 人当たり企業債残高(水道) (企業債残高/給水人口)</p> <p>令和 2 年度見込み 13,335,667 千円/255,358 人≒52,200 円</p> <p>令和 3 年度目標 13,392,460 千円/254,697 人≒52,500 円以下</p>	
<p>2 上下水道料金等の収納率向上</p> <p>上下水道料金等 (※1) の徴収業務については、委託事業者と連携しながらお客様サービスの一層の向上に努めます。</p> <p>また、納付が困難な世帯や事業者からの相談があった場合、引き続き実情に配慮した納付相談を実施するなど、収納率の向上に取り組みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>過年度収納率 (※2) : 99.8%以上</p> </div> <p>※1 水道料金、簡易水道料金、下水道使用料、集落排水処理施設使用料、特定地域生活排水処理施設使用料</p> <p>※2 過年度収納率 (過去 5 年度分の滞納額徴収額を含めた収納金額合計/過去 5 年度分の調定金額合計) ×100</p>	

行動目標	SDGs 指標
<p>3 上下水道事業の見える化を推進</p> <p>上下水道は、地下に埋設されており日頃は目にする機会が少ないため、その役割や重要性について広く理解してもらい関心を高めてもらうことが必要です。そのため、PR イベントや施設見学の実施、広報誌やホームページ、SNS やマンホールカードの配布など、幅広く情報の発信に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>施設見学ツアーや PR イベント等の開催 : 4 回以上</p> <p>企業局広報誌の発刊 : 3 回</p> </div>	 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>

組織目標Ⅱ 安全でおいしい水を安定供給します

行動目標	SDGs 指標												
<p>4 基幹管路の耐震化</p> <p>「福井市水道事業ビジョン 2020（令和 2 年度～10 年度）」で理想像として掲げた「災害に強い水道」を実現し、地震時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、九頭竜原目送水管や田治島水源井導水管等の重要な基幹管路（※1）の耐震化を計画的に進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>②8 基幹管路の耐震管率（※2） ：33.9%（元年度）→ 35.8%（2 年度）→ 37.5%（3 年度）</p> </div> <p>※1 基幹管路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導水管：井戸などの水源から取水した原水を浄水場まで導く管路 ・送水管：浄水場で処理された浄水を配水池まで送る管路 ・配水本管：配水池からお客様の引込み管分岐まで水道水を配る管路のうち、口径 300 mm 以上の主要な管路 <p>※2 基幹管路の耐震管率（基幹管路のうち耐震管延長／基幹管路総延長）</p> <p>令和元年度実績 67.0km／197.3km≒33.9%</p> <p>令和 2 年度実績 70.1km／196.0km≒35.8%</p> <p>令和 3 年度目標 73.3km／195.4km≒37.5%</p> <p>（令和 3 年度 基幹管路総延長内訳）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>令和 2 年度末 基幹管路総延長</td> <td style="text-align: center;">196.0km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度末 基幹管路新設延長</td> <td style="text-align: center;">3.2km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度末 除却延長</td> <td style="text-align: center;">3.8km</td> <td>更新に伴う廃止</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">195.4km</td> <td></td> </tr> </table>	令和 2 年度末 基幹管路総延長	196.0km		令和 3 年度末 基幹管路新設延長	3.2km		令和 3 年度末 除却延長	3.8km	更新に伴う廃止	計	195.4km		 
令和 2 年度末 基幹管路総延長	196.0km												
令和 3 年度末 基幹管路新設延長	3.2km												
令和 3 年度末 除却延長	3.8km	更新に伴う廃止											
計	195.4km												
<p>5 ②水道管路の更新と維持管理</p> <p>安全でおいしい水を安定的に供給するため、更新時期を迎えた無ライニング鑄鉄管（※）を計画的に更新します。また、漏水を早期に発見し、水資源の有効利用と道路陥没等の二次災害を防止するため、定期的に漏水調査を実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>無ライニング鑄鉄管の残存延長 ：39.9km（元年度）→36.3km（2 年度）→31.0km（3 年度）</p> <p>漏水調査業務の完了 12 月</p> </div> <p>※ 無ライニング鑄鉄管 管の内面に防食対策が施されていない鑄鉄管</p>	 												

行動目標	SDGs 指標												
<p>6 簡易水道事業の整備推進 簡易水道において、安全でおいしい水を安定的に供給するため、維持管理の効率化を図る統合事業及び老朽化施設の更新事業を進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>下味見地区簡易水道統合事業（※）：浄水場建屋建築及び水源取水柵設置の完了 簡易水道更新事業：水源取水柵改良工事 カ所 取水ポンプ・取水流量計更新工事 カ所</p> </div> <p>※ 下味見地区簡易水道統合事業対象町名：西河原町、東河原町、折立町、横越町</p> <p>[参考] 下味見地区簡易水道統合事業スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="244 869 1251 1189"> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>詳細設計・用地測量・地質調査・配水管布設</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>西河原浄水場建屋建築・西河原水源取水柵設置・配水管布設</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>西河原浄水設備設置・配水管布設</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>西河原取水施設築造・西河原配水池築造・配水管布設</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>折立配水池築造・導水管布設・送水管布設・配水管布設</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>折立取水設備設置・送水管布設・配水管布設</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	詳細設計・用地測量・地質調査・配水管布設	令和3年度	西河原浄水場建屋建築・西河原水源取水柵設置・配水管布設	令和4年度	西河原浄水設備設置・配水管布設	令和5年度	西河原取水施設築造・西河原配水池築造・配水管布設	令和6年度	折立配水池築造・導水管布設・送水管布設・配水管布設	令和7年度	折立取水設備設置・送水管布設・配水管布設	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 
令和2年度	詳細設計・用地測量・地質調査・配水管布設												
令和3年度	西河原浄水場建屋建築・西河原水源取水柵設置・配水管布設												
令和4年度	西河原浄水設備設置・配水管布設												
令和5年度	西河原取水施設築造・西河原配水池築造・配水管布設												
令和6年度	折立配水池築造・導水管布設・送水管布設・配水管布設												
令和7年度	折立取水設備設置・送水管布設・配水管布設												
<p>7 簡易水道事業の水質保全 簡易水道の水質を保つため、32カ所ある簡易水道施設の配水池及びろ過池の清掃を、年度計画に基づき実施するとともに、目詰まり等による運用支障があった場合は随時清掃を行います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>簡易水道施設清掃</p> <p>配水池清掃：16池</p> <p>ろ過池清掃：4池</p> </div>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 												

行動目標	SDGs 指標
<p>8 水道施設の予防保全の推進</p> <p>水道施設や設備の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するには、適正に維持管理する必要があります。</p> <p>そのため、予防保全（※）を推進し、安定給水を図ります。</p> <div data-bbox="172 607 1182 808" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>水道施設の予防保全</p> <p>取水施設 ： 取水ポンプ設備更新工事（九頭竜深 16 水源井外）</p> <p>浄水施設 ： 水質計器更新工事（九頭竜浄水場）</p> <p>配水施設 ： 配水ポンプ 3 号ロート弁分解整備工事（九頭竜浄水場）</p> </div> <p>※ 予防保全 機器の劣化から起きる故障や機能低下により水道水の供給ができなくなる事故を未然に防止する処置</p>	<div data-bbox="1230 443 1369 577" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  </div> <div data-bbox="1230 629 1369 763" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div>

行動目標

SDGs 指標

9 安全な水道水をお届けするための水質検査体制

本市は、水道法で定められている水質基準 51 項目全ての水質検査を職員自らが行っており、水道 G L P (※1) の認定を取得している全国でも数少ない水道事業体です。このことは、本市の水質検査の信頼性が確保されている証となるものです。前年度も維持審査を経て、引き続き認定が維持されているところです。

安全で安心な水道水をお届けするために、この管理された水質検査体制の下、適正に自己水質検査を行います。

自己水質検査率 (※2)	: 100%
--------------	--------

※1 水道 G L P (Good Laboratory Practice)

「水道水質検査優良試験所規範」の略で、公益社団法人日本水道協会が定めた水質検査の品質保証の仕組みのこと。水道事業体等の水質検査部門が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、水質検査結果の信頼性を確保するための規準で、日本水道協会が認定を行っている。4 年ごとの更新審査、中間年における認定事項の履行を確認する維持審査がある。

平成 22 年度	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
認 定	認定維持	認定更新	認定維持	認定更新	認定維持

※2 自己水質検査率

(自己水質検査項目数 / 水道法で定められた項目数)

51 項目 / 51 項目 = 100%

安全で安心な水道水を提供するために「福井市企業局水質検査計画」を毎年度策定している。その中で水質基準項目、水質管理目標設定項目などを設定し、検査している。そのうち水道法で定められた水質基準 51 項目が水道 G L P の対象となっている。



組織目標Ⅲ 安全で快適な下水道サービスを提供します

行動目標	SDGs 指標
<p>10 未普及地区における汚水処理施設の整備</p> <p>衛生的で快適な生活環境の保全と水質汚濁防止を図るため、投資と財源との均衡を図りながら計画的に汚水処理施設の普及拡大を進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>②5 公共下水道区域内の人口普及率（※）</p> <p style="padding-left: 20px;">：96.4%（元年度）→ 96.9%（2年度見込み）→ 97.4%（3年度）</p> </div> <p>※ 公共下水道区域内の人口普及率 （公共下水道による汚水処理人口／公共下水道区域内人口） 令和元年度実績 229,797人／238,384人≒96.4% 令和2年度実績 230,691人／237,986人≒96.9%（見込み） 令和3年度目標 231,413人／237,590人≒97.4%</p> <p>令和3年度目標は、令和3年度下水道事業業務予定量における人口見込みを基に算出。ただし、実績値は、令和4年3月末の住民基本台帳人口を基に算出。</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>

行動目標	SDGs 指標								
<p>11 雨水対策事業の推進</p> <p>近年多発している局所的集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、浸水常襲地区の雨水対策を進めます。</p> <p>平成 27 年度に策定した「福井市下水道雨水対策基本計画」（平成 27 年度～令和 5 年度）の改定を進めており、今年度内には改定された計画を公表します。</p> <p>また、平成 19 年度に作成した浸水ハザードマップの改定も進めており、今年度中にホームページに公表するとともに対象地区の市民へ配布します。計画降雨を超える雨に対しては掲載した情報を活用していただくことで、自助支援の強化を行い、住民への浸水被害軽減を図ります。</p> <p>さらに、処理場・ポンプ場の耐水化についても、新たに耐水化計画を策定し取り組みます。</p> <div data-bbox="264 891 1230 1122" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <table border="0"> <tr> <td>②1 下水道による都市浸水対策達成率(※)</td> <td style="text-align: right;">: 84.2%</td> </tr> <tr> <td>福井市下水道雨水対策基本計画の改定と HP への公表</td> <td style="text-align: right;">: 3 月</td> </tr> <tr> <td>福井市浸水ハザードマップの改定と市民への配布</td> <td style="text-align: right;">: 3 月</td> </tr> <tr> <td>処理場・ポンプ場の耐水化計画の策定</td> <td style="text-align: right;">: 3 月</td> </tr> </table> </div> <p>※ 下水道による都市浸水対策達成率 (整備済排水区面積／福井市下水道雨水対策基本計画対象区域面積) 令和元年度末実績 1,271ha／1,510ha≒84.2% 令和 5 年度末目標 1,389ha／1,510ha≒92.0%</p> <p>整備済排水区面積とは、下水道計画降雨（43.1mm/時間）への対応がおおむね完了した区域の面積であり、加茂河原ポンプ場の更新工事が令和 5 年度に完了し供用を開始した時点で、足羽地区における計画降雨への対応が完了し、都市浸水対策達成率は 92.0%となる。</p> <p>加茂河原ポンプ場が供用開始するまでは都市浸水対策達成率の増加は無いが、整備済の明里バイパス管を暫定貯留管として運用することで約 2,400 m³の雨水貯留が可能となり、浸水被害の軽減に一定の効果が発揮されている。</p>	②1 下水道による都市浸水対策達成率(※)	: 84.2%	福井市下水道雨水対策基本計画の改定と HP への公表	: 3 月	福井市浸水ハザードマップの改定と市民への配布	: 3 月	処理場・ポンプ場の耐水化計画の策定	: 3 月	 
②1 下水道による都市浸水対策達成率(※)	: 84.2%								
福井市下水道雨水対策基本計画の改定と HP への公表	: 3 月								
福井市浸水ハザードマップの改定と市民への配布	: 3 月								
処理場・ポンプ場の耐水化計画の策定	: 3 月								

行動目標

SDGs 指標

1 2 下水処理場・ポンプ場の更新整備

下水の処理場及びポンプ場は、安全で安心な生活に不可欠な施設です。耐震基準を満たさない老朽化した下水のポンプ場もあり、それらについて更新整備を進めます。

特に、令和元年度から着手している加茂河原ポンプ場更新事業を着実に進めることで、5年度の供用開始を目指します。

また、羽生浄化センターは、美山地区の下水道整備を早期に進めるために暫定整備した処理場であり、処分制限期間が満了する令和3年度末までに、終末処理場である美山浄化センターに集約します。

加茂河原ポンプ場更新事業の土木工事完了	: 3月
足羽ポンプ場更新事業の基本設計完了	: 3月
美山浄化センター増設事業の完了	: 3月

[参考] 加茂河原ポンプ場更新事業スケジュール

令和元年度	土木工事
令和2年度	土木工事
令和3年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備・流入管渠工事・建築工事
令和4年度	機械設備工事・排水樋管工事・電気設備・流入管渠工事・建築工事
令和5年度 (供用開始)	機械設備工事・排水樋管工事・電気設備・流入管渠工事



行動目標	SDGs 指標															
<p>1 3 下水道施設の適切な維持管理と長寿命化への対策</p> <p>下水道施設の機能を維持するため、改築及び調査・診断を計画的に行うとともに、下水道施設全体の適切な維持管理を行い、長寿命化に取り組みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>下水道管路の長寿命化</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">下水道管の改築</td> <td style="padding: 2px;">： 橋北、北部排水区等</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">3.4 km</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">TVカメラ調査</td> <td style="padding: 2px;">： 橋南排水区</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">15.0 km</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">解析・診断</td> <td style="padding: 2px;">： 橋南排水区</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">15.4 km</td> </tr> </table> <p>下水道施設の長寿命化</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">水処理設備</td> <td style="padding: 2px;">： 攪拌曝気装置長寿命化工事（清水東部環境センター）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">自家発電設備</td> <td style="padding: 2px;">： 自家発電装置長寿命化工事（清水西部環境センター）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">ポンプ設備</td> <td style="padding: 2px;">： 汚水吐出弁更新工事（水越ポンプ場）</td> </tr> </table> </div>	下水道管の改築	： 橋北、北部排水区等	3.4 km	TVカメラ調査	： 橋南排水区	15.0 km	解析・診断	： 橋南排水区	15.4 km	水処理設備	： 攪拌曝気装置長寿命化工事（清水東部環境センター）	自家発電設備	： 自家発電装置長寿命化工事（清水西部環境センター）	ポンプ設備	： 汚水吐出弁更新工事（水越ポンプ場）	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>
下水道管の改築	： 橋北、北部排水区等	3.4 km														
TVカメラ調査	： 橋南排水区	15.0 km														
解析・診断	： 橋南排水区	15.4 km														
水処理設備	： 攪拌曝気装置長寿命化工事（清水東部環境センター）															
自家発電設備	： 自家発電装置長寿命化工事（清水西部環境センター）															
ポンプ設備	： 汚水吐出弁更新工事（水越ポンプ場）															
<p>1 4 下水道管路の耐震化</p> <p>市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである下水道管路は、地震時においても下水道の機能を確保する必要があるため、耐震化を進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>②6 下水道管路の耐震化率（※）</p> <p style="text-align: center;">： 48.1%（元年度） → 49.0%（2年度） → 49.9%（3年度）</p> </div> <p>※ 下水道管路の耐震化率 （耐震化済管路延長／下水道管路総延長）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">令和元年度実績</td> <td style="padding: 2px;">736.7 km／1532.9 km ≒ 48.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">令和2年度実績</td> <td style="padding: 2px;">761.3 km／1555.2 km ≒ 49.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">令和3年度目標</td> <td style="padding: 2px;">786.2 km／1576.7 km ≒ 49.9%</td> </tr> </table>	令和元年度実績	736.7 km／1532.9 km ≒ 48.1%	令和2年度実績	761.3 km／1555.2 km ≒ 49.0%	令和3年度目標	786.2 km／1576.7 km ≒ 49.9%	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div>  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>									
令和元年度実績	736.7 km／1532.9 km ≒ 48.1%															
令和2年度実績	761.3 km／1555.2 km ≒ 49.0%															
令和3年度目標	786.2 km／1576.7 km ≒ 49.9%															

組織目標Ⅳ 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
<p>15 自然災害の発生に対応するための訓練の実施</p> <p>市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道・下水道について、地震等の災害が発生した場合でも速やかに現場の対応ができるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき企業局独自の対応訓練を行います。</p> <p>また、企業局だけでは対応できない場合を想定し、関係団体や民間事業者等と合同で訓練を行い、更なる危機管理能力の向上に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>企業局防災訓練 : 2回（震災・風水害）</p> <p>関係団体等との合同防災訓練 : 2回</p> </div>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p> </div> <div>  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> </div> </div>